

Ⅲ章

第2期創生総合戦略

1 創生総合戦略の趣旨

(1) 背景

■背景

国は、平成26年（2014年）に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月27日に人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と施策の方向を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

また、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案した地方版の人口ビジョン及び総合戦略の策定が地方公共団体の努力義務とされ、本市もその必要性から平成28年（2016年）3月「芦屋市創生総合戦略（芦屋市人口ビジョン・芦屋市総合戦略）」を策定しました。

令和元年（2019年）12月20日には、国で長期ビジョンの改訂及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定されたことも踏まえ、本市においても人口ビジョンを改訂し、第2期創生総合戦略を策定するものです。

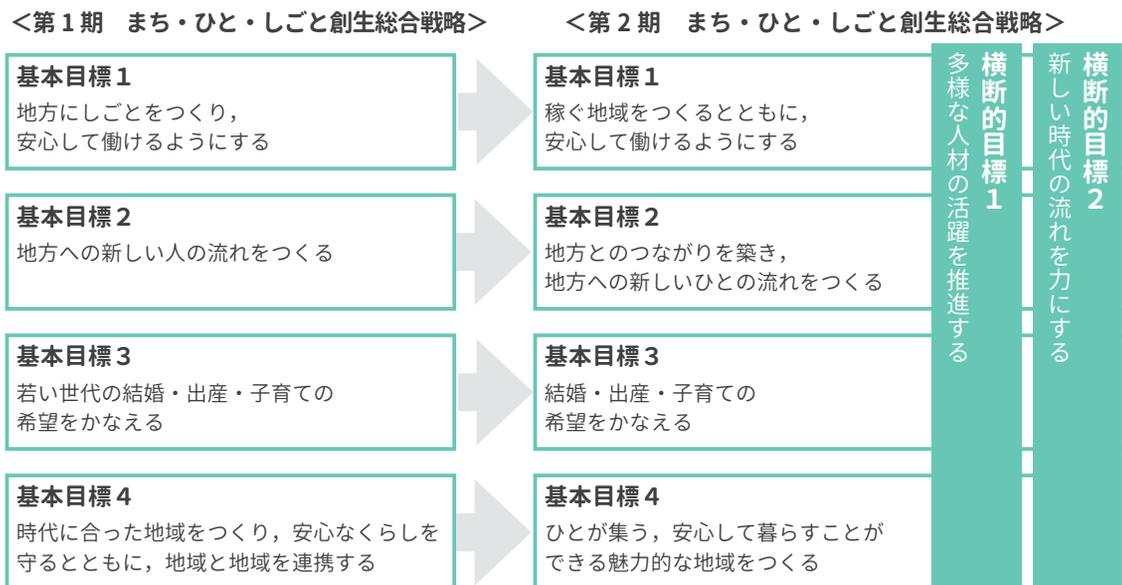
「まち・ひと・しごと創生法」の施行、公布〔平成26年11月〕

〈目的〉

- ・ 少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかける
- ・ 東京圏への人口の過度の集中を是正
- ・ 地域での住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持する

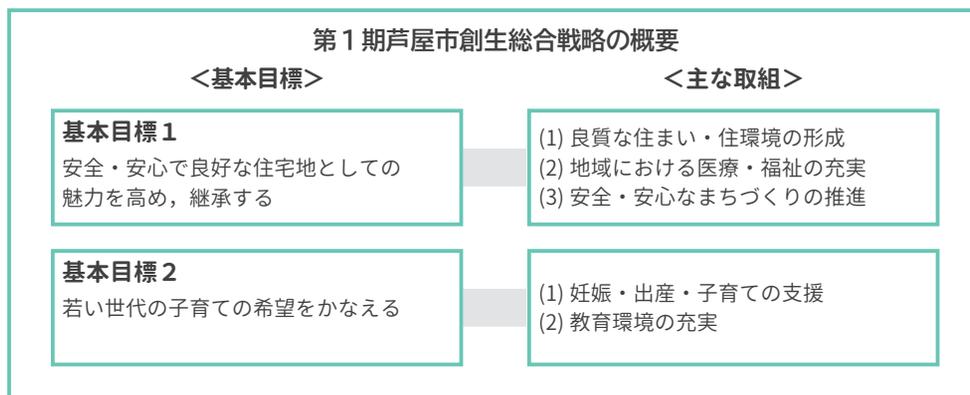
■国における第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証と第2期の方向性

第1期は、地方の若者の就業率等の「しごとの創生」には、一定の成果が見られる一方で、東京圏の転入超過は一貫して増加しています。第2期では、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、第1期の成果と課題等に基づき、第1期の政策体系を見直し、4つの基本目標と2つの横断的な目標を設定しています。



■本市における第1期創生総合戦略の検証と第2期の方向性

本市では、国・県の創生総合戦略を踏まえ、人口ビジョンから見える課題や社会増減・自然増減の状況を鑑み、人口減少に歯止めをかけるべく2つの基本目標のもと、各施策に取り組みました。実施した内容は、外部有識者で構成する行政評価委員会により評価し、委員会での評価結果や第5次総合計画策定のための市民アンケート、市民ワークショップ等の意見などにも留意し、第1期創生総合戦略の方向性を踏襲しつつ、新たな視点も加えて「第2期芦屋市創生総合戦略」を策定します。

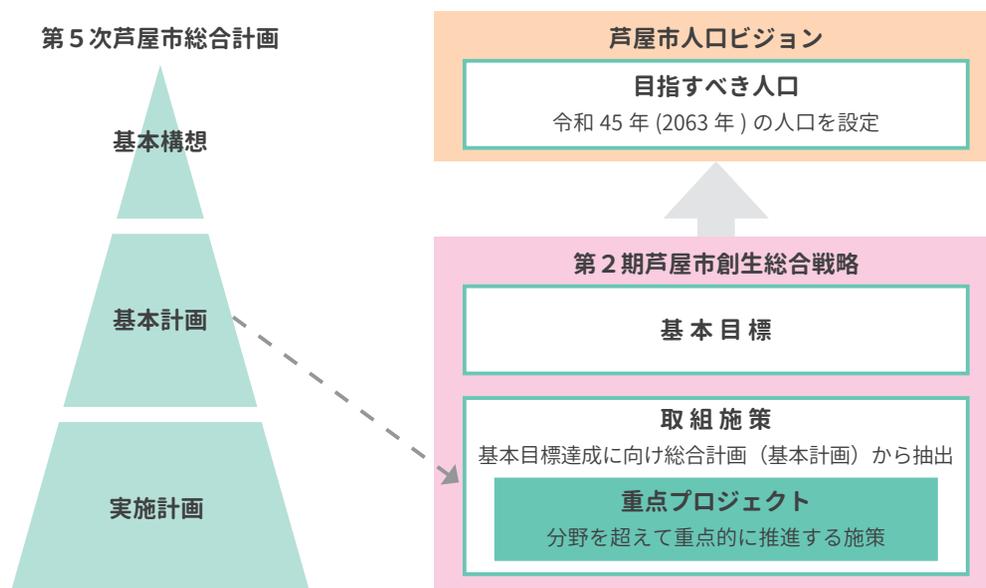


(2) 第2期創生総合戦略の期間・構成

■期間

計画期間は第5次総合計画前期基本計画と同一とし、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年とします。

■構成



2 人口ビジョンの概要

(1) 本市における人口の現状と見通し

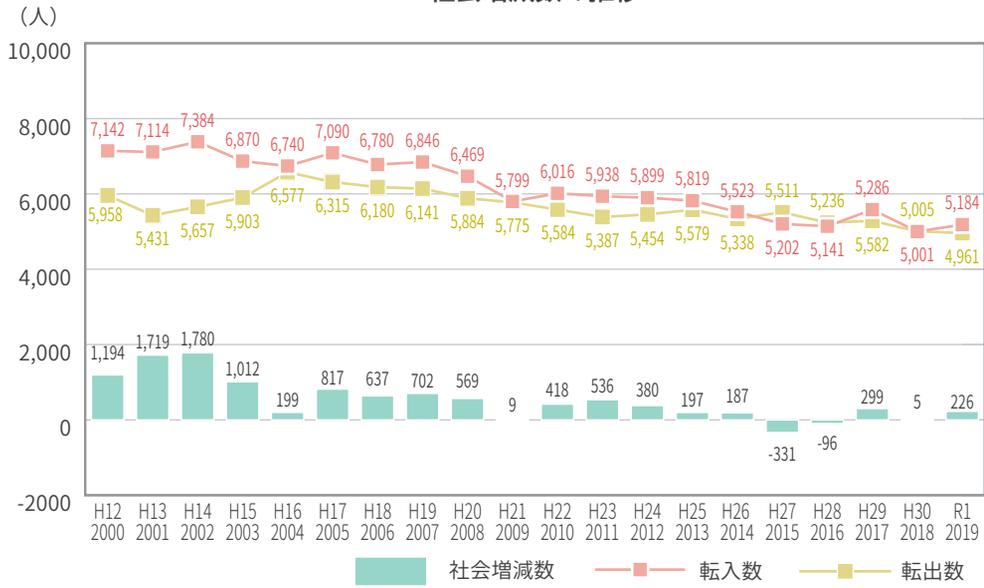
増加傾向にあった本市の人口は、平成 27 年（2015 年）の 95,350 人をピークに減少傾向にあり、平成 30 年（2018 年）には 94,751 人となっています。減少傾向は今後も続き、令和 15 年（2033 年）に 88,172 人と 9 万人を下回り、令和 40 年（2058 年）には 69,514 人と 7 万人を下回ることが予測されています。

人口が変化する要因のうち社会増減については、就学・就職期にあたる 20 歳代での東京圏等への転出が大きいものの、30 歳代以上の幅広い年齢層で、神戸市や大阪府などの近郊都市からの転入が多く、転入が転出を上回る傾向で推移していました。しかし、近年、転出が転入を上回る転出超過の年も見られ、概ね均衡傾向となっています。

自然増減については、平成 22 年度（2010 年度）に死亡数が出生数を上回って以降、自然減で推移しており、減少幅は拡大傾向にあります。兵庫県下においても、本市の出生率は低位となっています。

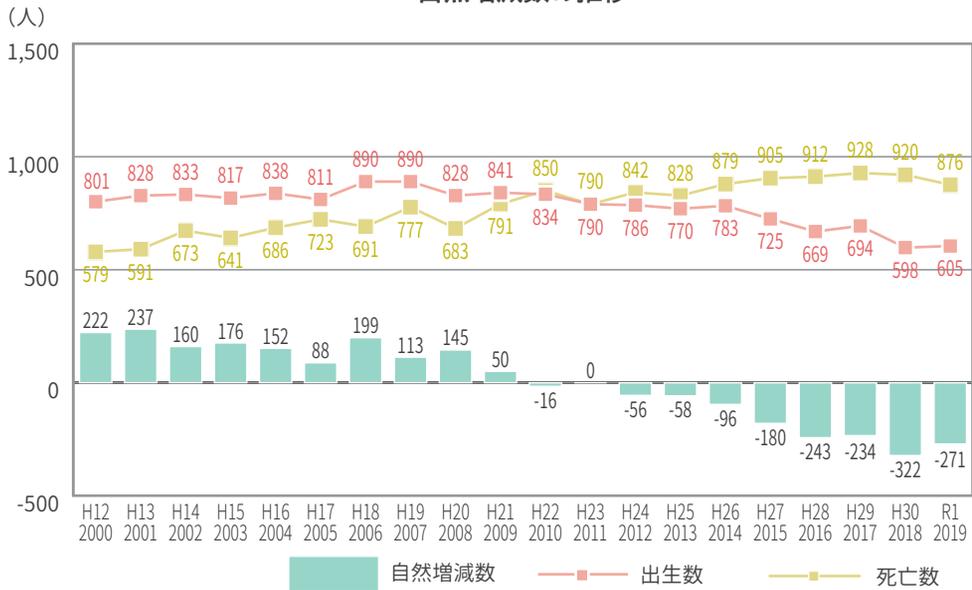
区分	見通し	概要
人口	加速度的に減少	<ul style="list-style-type: none"> ●平成 27 年（2015 年）95,350 人をピークに減少 ●平成 30 年（2018 年）時点で 94,751 人 ●令和 15 年（2033 年）に 9 万人を下回る見込み ●令和 30 年（2048 年）に 8 万人を下回る見込み
社会増減	均衡傾向	<ul style="list-style-type: none"> ●転入超過で推移していたが、近年、転出超過の年もあり ●転入超過の特徴： 神戸市や大阪府など、近郊からの転入が多い 30 歳代以降の幅広い年齢層が転入超過 ●転出超過の特徴： 就学・就職期にあたる 20 歳代で大幅な転出超過 近隣市に比べて東京圏への転出が顕著
自然増減	減少幅が今後拡大	<ul style="list-style-type: none"> ●平成 22 年度（2010 年度）に自然減となって以降、減少幅は拡大傾向 ●兵庫県下においても、本市の出生率は低位

社会増減数の推移



資料：芦屋市統計書

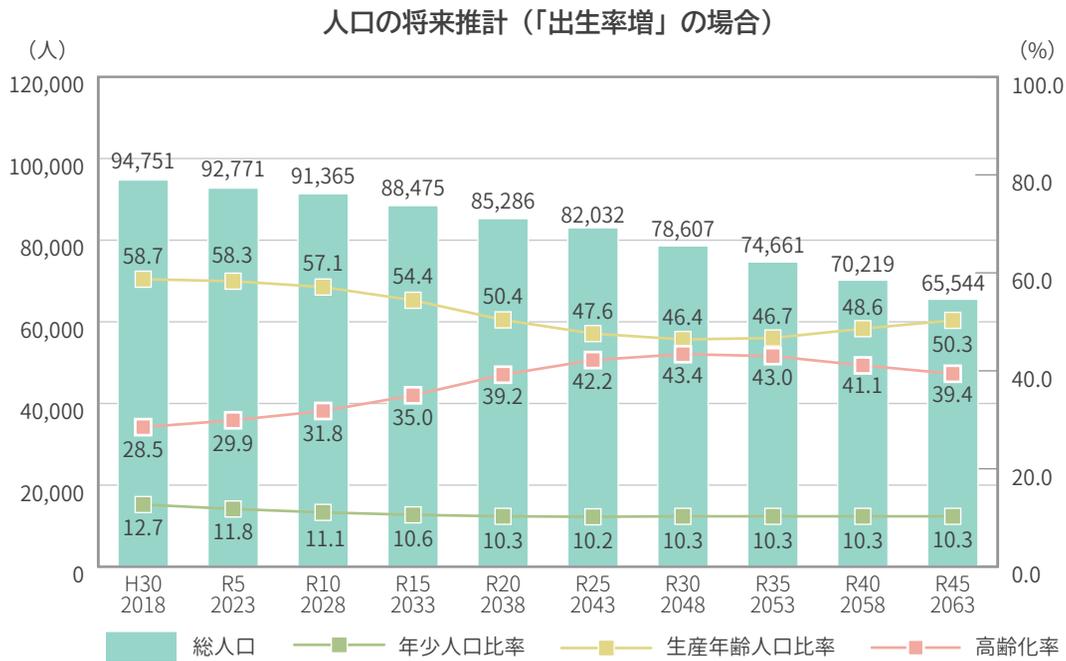
自然増減数の推移



資料：芦屋市統計書

(2) 人口の将来展望

本市の人口は、今後、減少傾向が続くと推計されます。創生総合戦略を着実に実行することで転入超過を維持するとともに、合計特殊出生率を兵庫県の目標値である「1.41」まで上昇させることで、令和45年（2063年）に将来人口推計人口の64,788人から改善し、65,000人以上（平成30年度比△31%）の人口規模を目指します。



合計特殊出生率の設定

	平成30年 (2018)	令和5年 (2023)	令和10年 (2028)	令和15年 (2033)	令和20年 (2038)	令和25年 (2043)	令和30年 (2048)	令和35年 (2053)	令和40年 (2058)	令和45年 (2063)
総人口 (人)	94,751	92,771	91,365	88,475	85,286	82,032	78,607	74,661	70,219	65,544
合計特殊出生率	1.35	1.40	1.41	1.41	1.41	1.41	1.41	1.41	1.41	1.41

※合計特殊出生率が兵庫県の目標値まで上昇した場合

3 第2期における地方創生の考え方と基本目標

(1) 基本的な考え方・目的

全国で人口減少が加速度的に進行しており、本市も例外ではありません。このような中でも、市民の生活がより豊かになるよう持続的に発展していくためには、人口減少の緩和に加え、まちの魅力を高め、市民がいきいきと暮らせるまちを目指し、創生総合戦略を推進します。

また、本市の強みを生かし、弱みを克服するため、3つの重点プロジェクトを設定し、地方創生を一層推進します。

(2) 基本目標

この目的を達成するため、創生総合戦略として2つの目標を掲げ、施策を推進します。

基本目標1 子育ての希望がかなう

～ [人口減少の緩和] への対応～

市民、地域団体、NPO、行政など多様な主体が連携しながら、子どもや子育て家庭のそれぞれの状況に応じた切れ目のない支援や、仕事と子育てを両立できる環境の整備、教育・保育の充実を図ります。

数値 目標	現状値		目標値
	合計特殊出生率	1.35 (H30(2018))	1.41
子育て世代の保護者の 子育て環境や支援への満足度	23.6 (R2(2020))	29.0	

基本目標2 人がつながり活躍し、暮らしの魅力が高まる住宅都市

～ [人口減少に対応したまち][人口減少の緩和] への対応～

恵まれた自然環境や交通の利便性などの立地条件に加え、本市の特徴であるまちなみを維持し、更に美しく、安全なまちづくりを進めていくことで、今ある魅力を堅持し、継承するとともに、まちづくりの担い手となる人材の育成やそれぞれの主体が地域で活躍できる仕組みを充実し、住宅都市としての機能を高めます。

数値 目標	現状値		目標値
	人口の社会増人数	103人 (H27(2015) → R1(2019))	920人 (R3(2021) → R7(2025))
市民の定住意向の割合	84.3 (R2(2020))	維持	

4 取組施策

基本目標	戦略分野	戦略施策
〔基本目標1〕 子育ての希望が かなう	I 妊娠・出産・ 子育ての支援	I -1 就学前教育・保育施設の充実 I -2 妊娠期から子育て期の切れ目ない支援
	II 教育・保育環境 の充実	II -1 未来を見据えた教育環境・子どもの 居場所の提供 II -2 地域社会と連携した取組
〔基本目標2〕 人がつながり 活躍し、暮らし の魅力が高まる 住宅都市	I 良質な住まい・ 住環境の形成	I -1 まちに根ざす文化の推進
		I -2 より快適な暮らしの実現
		I -3 庭園都市の推進
		I -4 景観の保全・育成
	II 地域における 福祉の充実	II -1 地域福祉の推進
III 安全・安心な まちづくりの推進	III 安全・安心な まちづくりの推進	III -1 災害に強いまちづくり
		III -2 防犯力向上に向けたまちづくりの推進
		III -3 安全・快適に利用できる道路環境の推進
IV 地域の活性化	IV -1 地域主体のまちづくり	

対応する第5次総合計画前期基本計画の主な施策

<p>社会環境の変化に応じた就学前教育・保育施設の整備 (1-1-1)</p> <p>妊娠期から子育て期の切れ目ない支援の充実 (1-2-3)</p> <p>子育て世代間や多世代で交流を図り、情報を共有できる機会と場所の提供 (1-2-4)</p>
<p>子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごせる居場所づくり (1-1-2)</p> <p>インクルーシブ教育・保育システムの推進 (2-2-1)</p> <p>時代に合った質の高い教育・保育環境の整備 (2-2-2)</p> <p>ICTを有効活用した教育の推進 (2-2-3)</p> <p>就学前の子ども、児童・生徒、青少年の悩みへの対応、解消や社会参加の促進 (2-1-2)</p> <p>就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携し、社会の中で学べる環境づくり (2-2-4)</p>
<p>歴史的・文化的な資源の活用推進 (3-1-1)</p> <p>多様な連携による読書のまちの推進 (3-1-2)</p> <p>誰もが健康で豊かなスポーツ文化を楽しめる環境の推進 (3-1-3)</p> <p>市民による生涯を通じた学習の支援 (3-2-1)</p> <p>時代に合った媒体の活用による情報発信の充実 (11-2-1)</p> <p>市民マナー条例をはじめとした快適なまちづくりの推進 (6-1-1)</p> <p>起業・創業・経営継続の支援 (6-3-1)</p> <p>住宅都市としての価値を高める商業活性化の推進 (6-3-2)</p> <p>新たな技術や手法の見直しによる持続可能な行政サービスの利便性の向上 (6-4-1)</p> <p>JR 芦屋駅南地区再開発事業の推進 (10-3-1)</p> <p>地域主体の緑化の推進 (9-1-1)</p> <p>持続可能な緑の維持管理手法の検討 (9-1-2)</p> <p>良質な都市景観への誘導 (9-2-1)</p> <p>都市施設のユニバーサルデザインの推進 (9-3-2)</p> <p>住宅ストックの効果的な活用 (9-4-2)</p>
<p>包括的支援体制の構築 (4-1-1)</p> <p>地域の住民や事業者をはじめとした多様な主体の参加と協働による地域力の向上 (4-1-2)</p> <p>高齢者が健康で、社会と関わり、楽しみ、活躍できる場の整備 (5-1-1)</p> <p>多様な主体との連携による気軽に「健康づくり」に取り組むことができる仕組みの構築 (5-1-2)</p>
<p>避難所等施設の防災機能の強化 (7-1-2)</p> <p>無電柱化の推進 (7-1-3)</p> <p>災害発生時に地域住民間で協力し合える体制を構築するための支援 (7-2-1)</p> <p>防災に関わる情報の効果的な発信 (7-2-2)</p> <p>関係機関、地域活動団体等との連携を図り、市民の安全を確保するための対策 (8-1-1)</p> <p>地域との連携による通学路合同点検による危険箇所の点検、改善 (8-2-1)</p> <p>道路の安全な通行につながる対策の実施 (8-2-2)</p> <p>交通安全に関する周知・啓発の強化 (8-2-3)</p> <p>市街地における道路ネットワーク機能の形成・充実 (10-3-2)</p> <p>自転車ネットワーク計画の推進 (10-3-3)</p>
<p>公園ごとの特性に合わせた更新、活用、維持管理 (9-3-1)</p> <p>多様な主体による公共施設の活用 (9-3-3)</p> <p>市民活動の機会の提供に努め、地域を支える人材の発掘・育成の支援 (11-1-1)</p> <p>市民自らがまちの課題を解決する仕組みづくりの推進 (11-1-2)</p> <p>情報を公開し、オープンガバメントを推進 (11-2-2)</p> <p>公共施設等の統廃合・複合化等による最適な配置の検討 (12-2-2)</p> <p>多様な主体との連携強化 (13-1-1)</p> <p>職員の能力向上とモチベーションを引き出す仕組みづくり (13-2-2)</p>

5 重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクトの考え方

第2期創生総合戦略では、第1期創生総合戦略で進めてきた事業を中心に、本市の特性に合わせた施策横断型プロジェクトを設定することで、重点的に推進するとともに、効果的なプロモーションにより特色ある子育て施策や暮らしの魅力を伝えます。

(2) 本市の強みと弱みの整理

創生総合戦略の策定に向け、伸ばすべき強みと改善すべき弱みといった本市の特性を、統計情報や市民アンケート、団体インタビューの結果などに基づき、以下のとおり整理しています。

	強み	弱み
「統計的事象」↑↓「感性的事象」	30歳代以降で社会増傾向 高い定住意向 全国的な知名度 活動的な高齢者が多い 医療・教育サービスが充実 阪神間へのアクセスが良い 文化的な住民が多い 洗練された住宅都市	20歳代の東京圏への転出 低い出生率・出生数の低下 高い高齢化率 少ない昼間人口 働く場所は他都市に依存 居住コストが高い 大きな観光資源がない 外から見ると閉鎖的なイメージ

(3) 行政評価委員会と市民からの意見

行政評価委員会において、次の点に留意して施策を進めるべきとの意見が提出されています。

- ・子育て支援と女性活躍推進による持続可能な地域づくり
- ・まちづくりを支える人づくり
- ・景観まちづくりのビジョン一点から線、そして面への展開

また、市民アンケートやワークショップ（WS）・団体インタビューで、次のような施策を重視してまちづくりを進めるべきとの意見をいただきました。

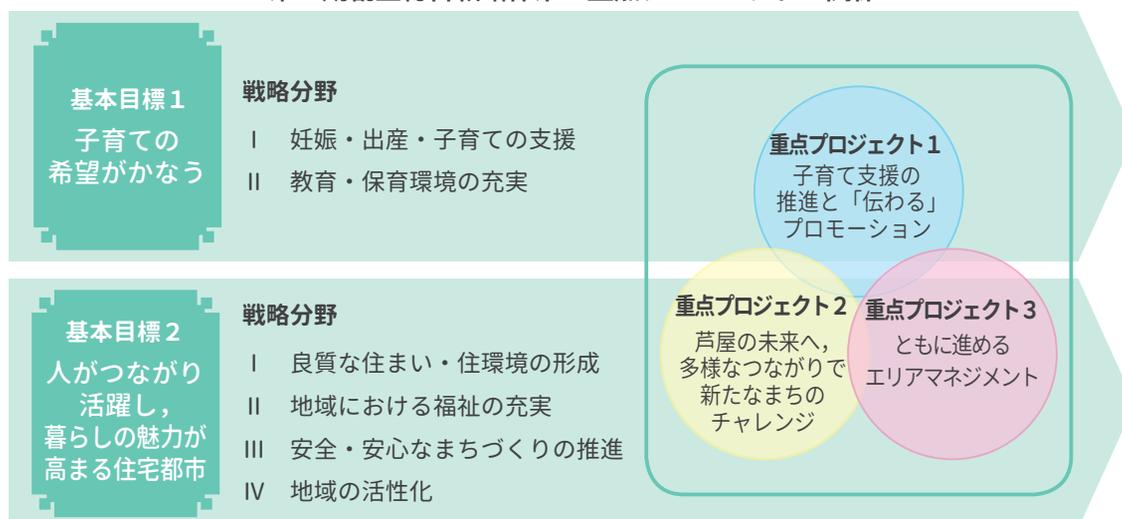
- ・子育て、防災、商業活性化、交通マナー施策（市民アンケート）
- ・人々のつながりを作るきっかけづくりが必要（WS・団体インタビュー）
- ・世代をこえたコミュニティづくり、世代間交流（WS・団体インタビュー）
- ・回遊性を高め、まちの魅力を発信（WS・団体インタビュー）

(4) 方向性

以上の分析や意見をもとに、次の3つの方向性で重点プロジェクトを設定します。

NO	現状	対応	プロジェクト名
1	① 依然として進む 少子化 ② 全国と比較して 低い出生率	◆子育て世代の希望をかなえる ◇これまで培ってきた他市にはない 子育て施策や教育の良さの継承 ◇子育て世代に選ばれるまちへ、 市内外を問わず魅力を積極的に発信	子育て支援の 推進と「伝わる」 プロモーション
2	① 人口が減少 ② 昼間人口の 低い割合	◆地域力を高める ◇まちに我が事として関わる人の増加 ◇企業、団体や地域と多様に関わる人々 (関係人口) がつながる仕組みづくり	芦屋の未来へ、 多様なつながりで 新たなまちの チャレンジ
3	① 若年層の東京圏 への著しい転出 ② 30歳代以降の 転入は堅調 ③ 洗練された住宅地 としてのイメージ	◆まちの魅力を向上させる ◇これまで積み上げられた資源の活用 ◇多様な人々による賑わいのエリアの創出 ◇公共施設の最適配置に伴う エリアマネジメントの推進	ともに進める エリアマネジメント

第2期創生総合戦略体系と重点プロジェクトの関係



重点プロジェクト1

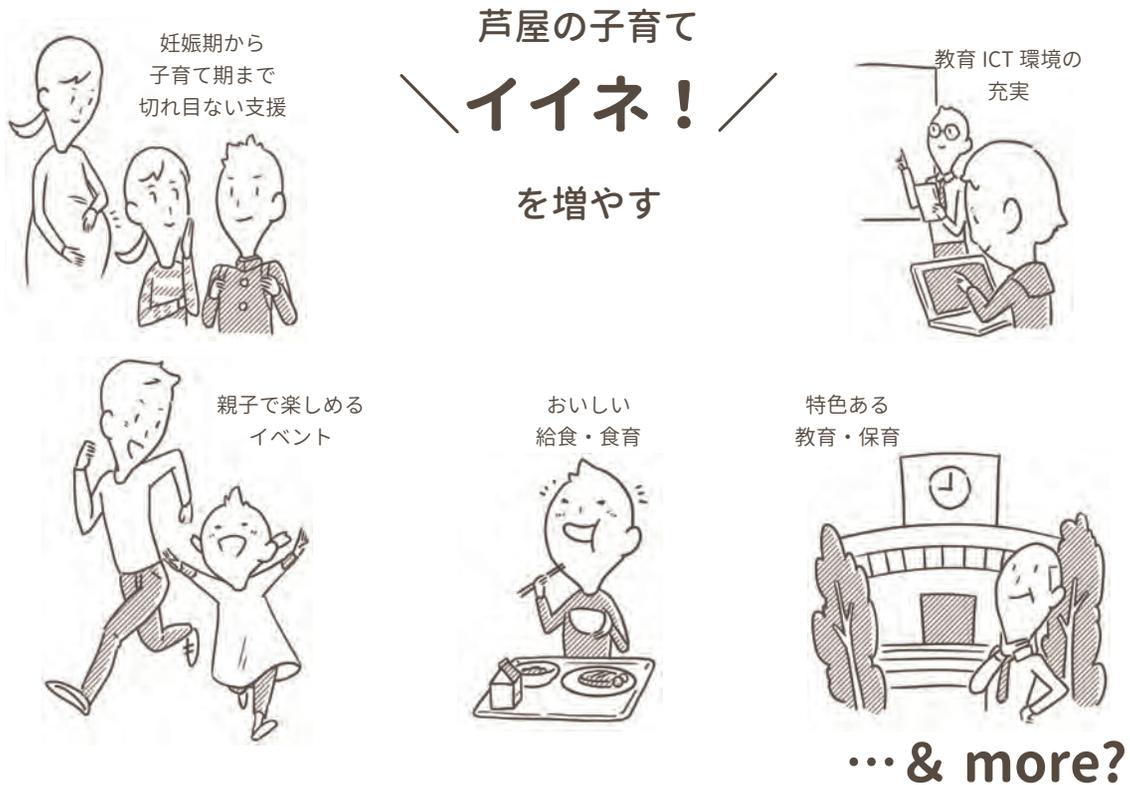
子育て支援の推進と「伝わる」プロモーション

基本目標1：子育ての希望がかなう

<コンセプト>

魅力的な子育て環境の実現に向け、地域や事業者などの関係者と連携しながら、ニーズに応じた多様な子育て支援サービス、子どもや子育て家庭に寄り添った悩みや不安への対応、子どもの健やかな成長を促す教育や保育の提供など、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を進めます。

また、教育や子育て支援サービスを中心に、これまで培ってきた芦屋の特色や魅力のある取組を、市民に改めて分かりやすく紹介するとともに、戦略的にプロモーションします。



<具体的な事業の例>

- ・ 就学前教育・保育施設の整備や官民連携による教育・保育の質の向上
- ・ 成長の段階に合わせた多様な「子どもの居場所」の連携
- ・ 子どもも親もいきいきと暮らせる支援体制
- ・ タブレット端末等の教育 ICT を有効に活用した授業の充実
- ・ 様々な場面で、子どもの頃から「本物」に触れることができる環境づくり
- ・ 子育て世代に響く特色あるプロモーション

<推進する主な所管課>

政策推進課，子育て推進課，学校教育課

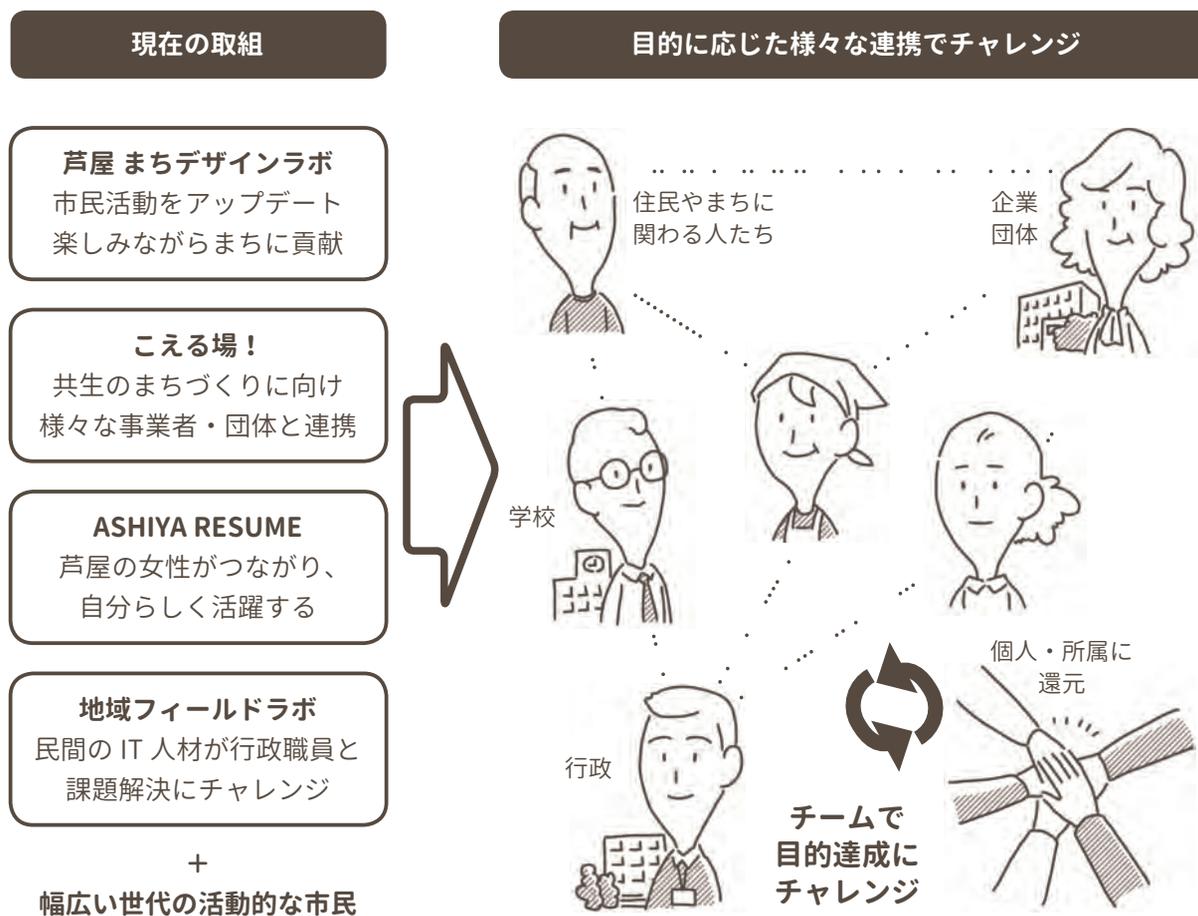
重点プロジェクト2

芦屋の未来へ、多様なつながりで新たなまちのチャレンジ

基本目標2：人がつながり活躍し、暮らしの魅力が高まる住宅都市

<コンセプト>

まちに愛着のある市民，企業，団体や地域と多様に関わる人々（関係人口）等がつながりをもつ機会や場を増やし，時代の変化やそれぞれの課題に応じた協働を促進させる人材を発掘・育成します。そして，多様な主体が集う相乗効果により，新たな可能性の発見や地域の課題解決を達成することで，より暮らしやすいまちの実現を目指します。



<具体的な事業の例>

- ・官民を超えて目的の達成に向かう職員の育成
- ・地域と多様に関わる人々（関係人口）も含めた多様な主体が連携できる地域のプラットフォームづくり

<推進する主な所管課>

市民参画・協働推進室，地域福祉課

重点プロジェクト3

ともに進めるエリアマネジメント

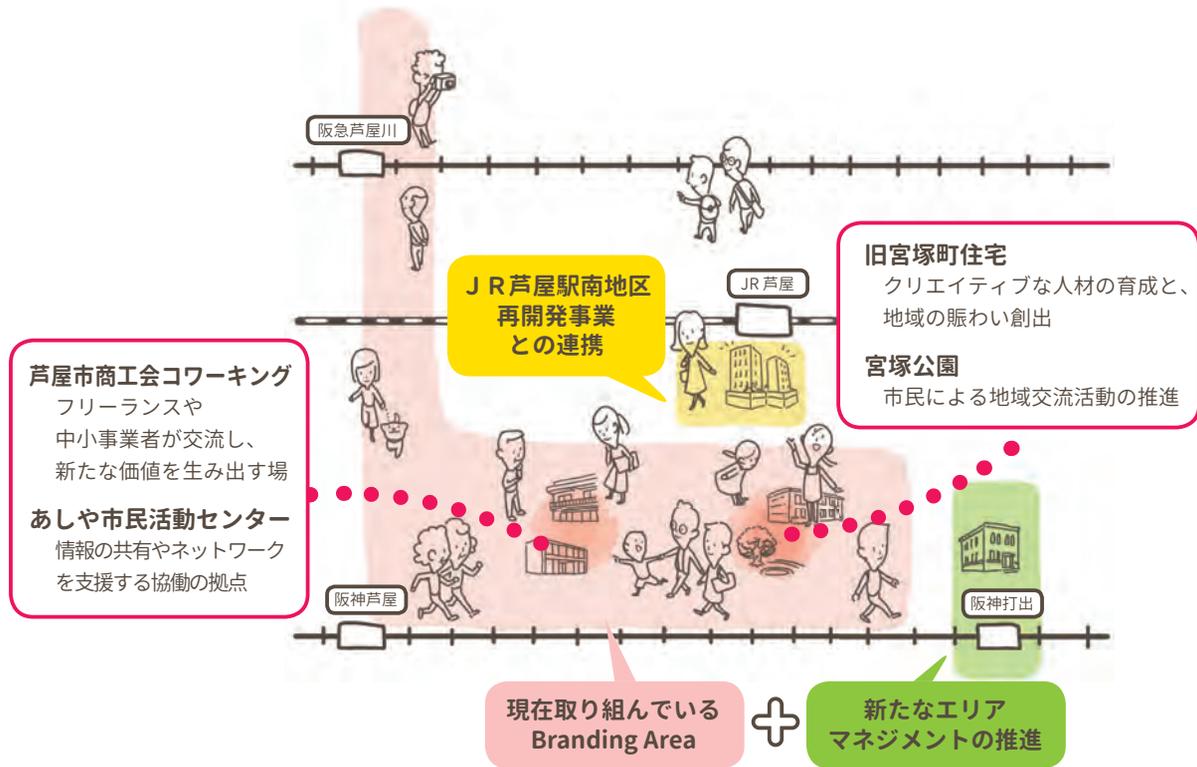
基本目標2：人がつながり活躍し、暮らしの魅力が高まる住宅都市

<コンセプト>

本市の中央部にあたる JR 芦屋駅・国道2号から阪神芦屋駅・鳴尾御影線までの個性的な店舗などが緩やかに集まる地区と芦屋川沿いをブランディングエリアとして、官民が連携して、活性化に取り組んでいます。

JR 芦屋駅南地区再開発事業との連動、エリア内の歴史的建造物など文化的な資源の活用とともに、起業や市民活動を支援し、賑わいや自己実現の場などをデザインすることに併せて、市内回遊性を高め、市全体への効果の波及を目指します。

また、打出教育文化センターの改修等を端緒として、公共施設等総合管理計画及び公共施設の最適化構想に基づく施設総量の縮減を進める統廃合・複合化にあたっては、縮小しながら充実させていく「縮充³⁸」の概念を取り入れるとともに、新たなエリアマネジメントを推進します。



<具体的な事業の例>

- ・ 旧宮塚町住宅や宮塚公園を活用した、人が集い交流する場の創出
- ・ 歴史的建造物など文化的な資源、商業資源、景観資源の複合化による回遊性の向上
- ・ 時代の流れと市民ニーズに合わせた公共施設の新たな使い方の実現
- ・ JR 芦屋駅の南北の人の流れを接続する

<推進する主な所管課>

マネジメント推進課

38 縮充：人口や税収が縮小しながらも地域の営みや住民の生活が充実したものになっていくこと。ここでは施設は縮小するものの、機能やサービスを充実させること。